

3-(2) 災害対応編を策定する【水災害】

平成25年の台風第18号、平成26年8月の台風第11号、8月16日豪雨では、京都市内においても大きな被害が発生しました。

水災害は、地震に比べて事前予測がある程度可能なので、災害に備えることができます。

まず、地域で想定される浸水想定を把握し、

- いつ（時間、状況）
- 何を（防災行動）
- 誰が（実施者）

をあらかじめ決めておき（このような事前計画を「タイムライン」といいます。）、早めに対応することができれば、災害発生時には避難行動が完了し、被害を最小限にとどめることができます。

京都市水害ハザードマップで浸水深が50cm以上になる地域があれば、水災害対応のマニュアルを策定しましょう。

水災害編の防災行動マニュアルにも、資料1（防災マップ）、資料2（緊急連絡網（様式2））、資料3（自主防災会・自主防災部名一覧表（様式1））を添付しましょう。

(1) 浸水深ごとの避難基準

避難基準については、京都市水害ハザードマップの浸水想定に基づいてあらかじめ決めておきます。

浸水深・自宅の建物状況による避難基準				
	河川沿いの家屋	平屋建て	2階建て以上	3階建て以上
浸水深 5 m以上	緊急避難場所、近隣の安全な建物へ避難			
浸水深 3 ～ 5 mまで	緊急避難場所、近隣の安全な建物へ避難			上階に 垂直避難
浸水深 50 c m ～ 3 mまで	緊急避難場所、近隣の安全な建物へ避難		上階に垂直避難	
浸水深50c m未満	緊急避難場所、 近隣の安全な建物へ避難	自宅に待機		



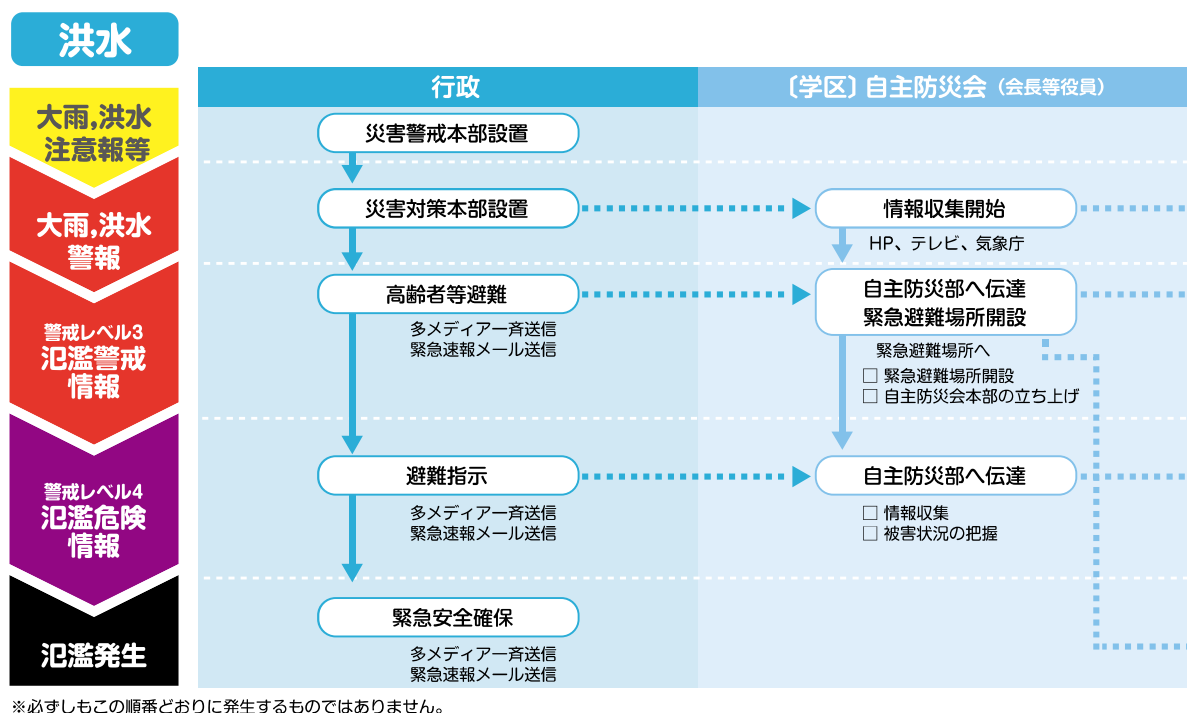
(2) 水災害発生までの流れと主な活動

水災害発生までの大まかな流れは、次のようになります。

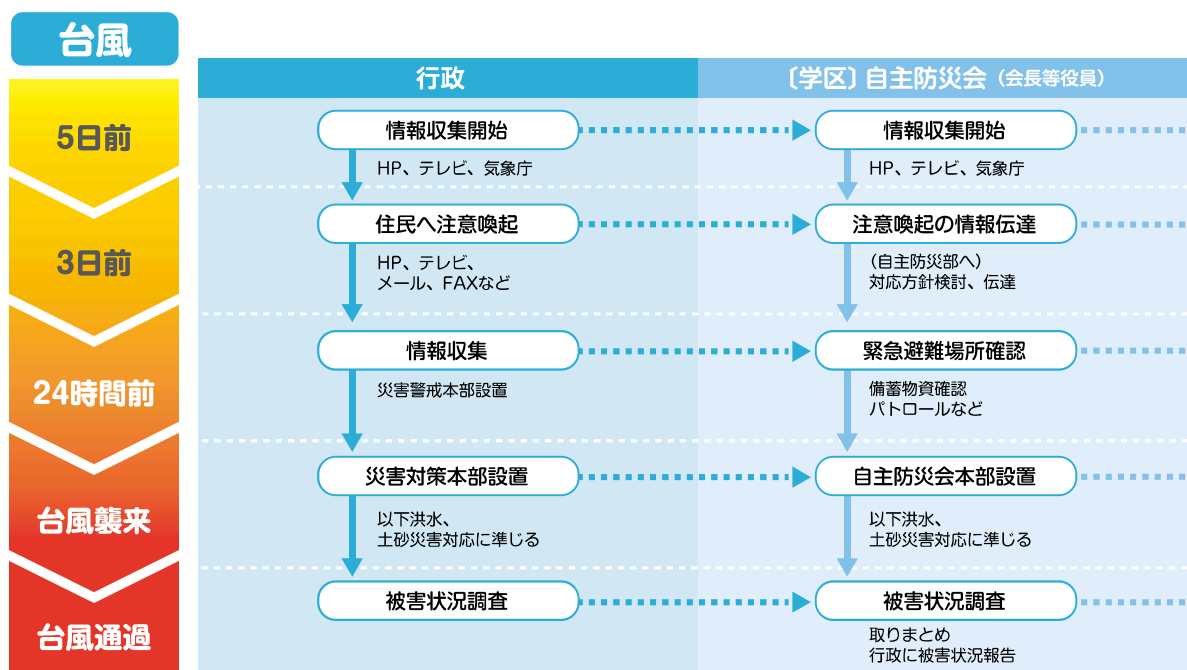
ただし、事象と行政の対応は目安であり、一致しないこともあります。

また、気象情報や避難情報は、必ずしもこの順序で発令されるわけではなく、高齢者等避難が発令されずに避難指示が発令されることがあります。

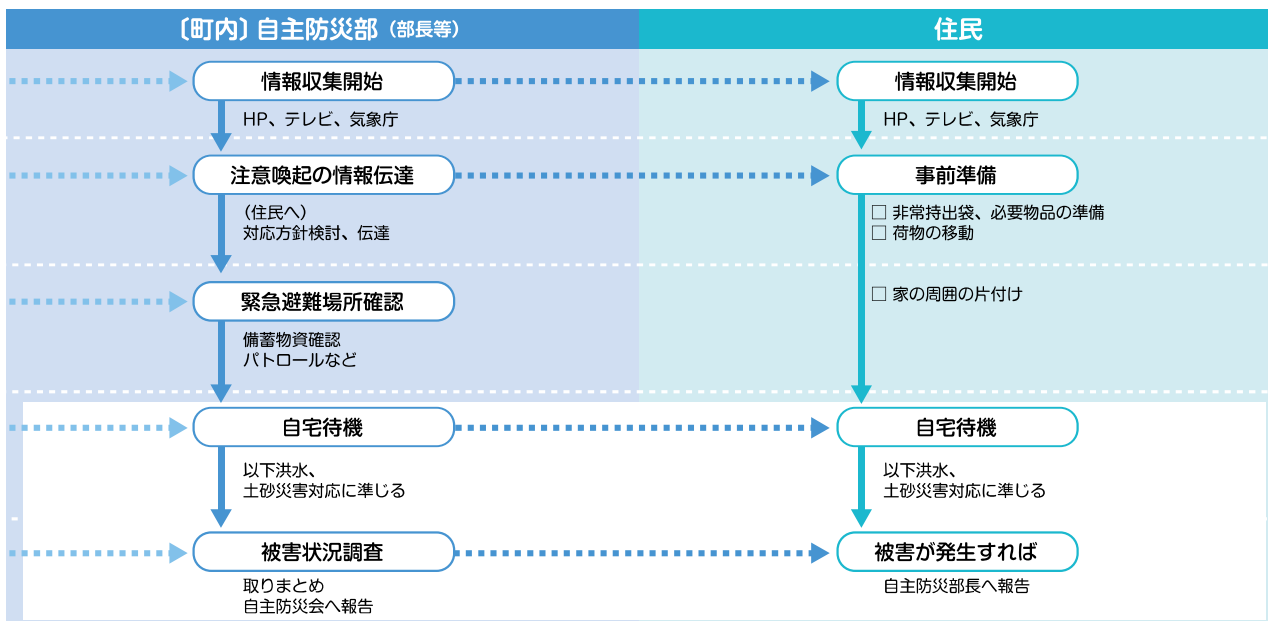
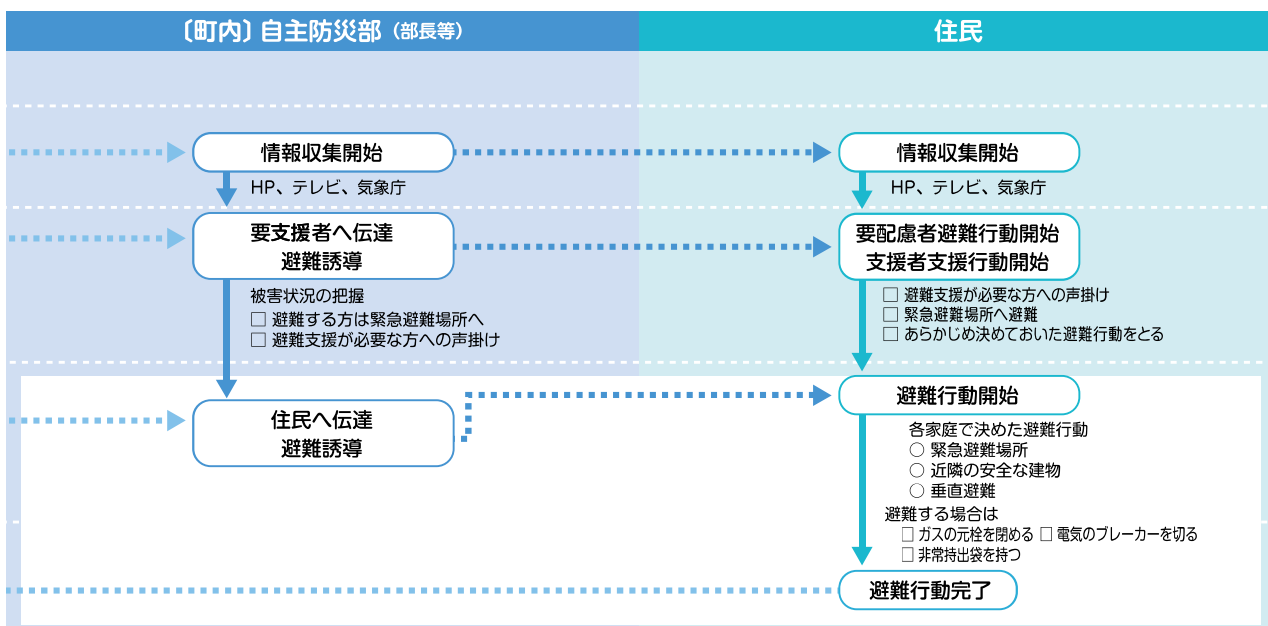
いつもと違う・危険と感じた場合は緊急避難場所へ避難！



※必ずしもこの順番どおりに発生するものではありません。



令和3年5月に災害対策基本法の一部が改正され、避難情報の警戒レベル4が「避難指示（緊急）、避難勧告」から「避難指示」に一本化されました。



マニュアル作成でまず、決めなくてはならないこと

(3) いつ 緊急避難場所を開設するか

学区内に被害を及ぼす河川が所定の水位に達した時や、地域住民の方々が自主避難をされる場合は、緊急避難場所を開設していただかなければなりません。

自主防災会として、いつ緊急避難場所を開設するのかを決めておく必要があります。

きっかけとなる「避難情報」は、大きく「高齢者等避難」「避難指示」の2つがあります。

「高齢者等避難」が発令されれば、要支援者の方が避難行動を開始するので、緊急避難場所の開設をしなければなりません。

ただし、必ずしもこの順番どおりに発令されるとは限らず、いきなり「避難指示」が発令されることもあります。

緊急避難場所の開設及び避難を開始するきっかけとなる事象、避難を開始する際の情報伝達方法などを具体的に考えておきましょう。

緊急避難場所を必ず開設するときは

- ☐ 京都市（区役所）から開設依頼があったとき

自主防災会で決める緊急避難場所を開設する基準は

- 例) ☐ 区役所から緊急避難場所の開設が可能かどうかの事前確認の連絡があったとき
- ☐ 学区内に被害を及ぼす河川の水位情報が発表されたとき
 - ☐ 台風の通過が予測できる状況で、気象警報が発令されたとき

【予備的避難について】

台風はその大きさや強さ、進路の予報からいつ最も接近し、被害の発生のおそれが高くなるのか予測することができます。

日没前に自主避難を完了し、被害を防ぐというのが予備的避難です。山間部や河川沿いでは、暗くなってからの避難はかえって危険ですので、予備的避難の取組を進めましょう。

また、孤立するおそれのある地域では、早期に避難が完了できるよう取組を進めましょう。

- ☐ 地域に伝わる過去の水害の教訓（ここまで水が来たら危ないなど）や過去の水害発生時の河川水位などから決めた基準に達したとき

例：〇〇〇川の水位が〇〇mになったとき

など、具体的に記載しましょう。

- ☐ 地域住民から、身の危険を感じるような現象の報告があったとき

- ☐ 地域住民から、自主避難の報告があったとき

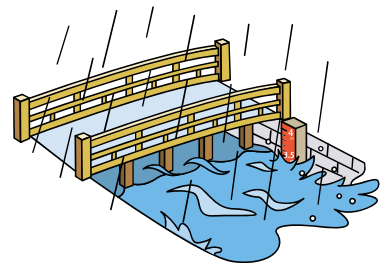
- ☐ 地域内での被害が発生したとき

例：〇〇〇〇が浸水したとき

など、過去の経験や言い伝えから具体的に記載できる場合は記載しましょう。

その他必要事項

- ☐
- ☐
- ☐
- ☐
- ☐



(4) 誰が 何をするのか

いざというときのために役割分担を決めておきます。

役割分担表（水災害）（様式 3－2）作成例に、必要事項を記載していきましょう。

（地震編、土砂災害編で既に作成した役割分担があれば、それを基に作成します。）

役割分担表ができれば、防災行動マニュアルの資料 4として添付します。

● 緊急避難場所の開設

緊急避難場所の名称とそこを開設する担当者を記載してください。

● 水防活動に使用する資器材の点検・準備

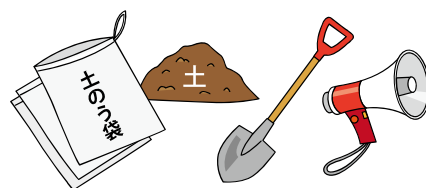
資器材の点検・準備をする担当者を決める場合は記載してください。

● パトロール

パトロールする箇所を決めている場合は、その箇所と担当者、いつ実施するのかを記載してください。

● 要支援者に対する情報伝達

要支援者の方へ誰がどのように情報を伝えるかを記載してください。



● その他

決めなければならない役割があれば記載してください。

乳幼児がいるご家族、障害のある方、高齢の方、LGBTの方など、避難時における特別な配慮や支援がいる方についても検討しておきましょう。

【作成例】

様式 3-2

役割分担表（水災害）			
	氏名・役職	氏名・役職	備考
緊急避難場所 1 （ ）開設			
緊急避難場所 2 （ ）開設			
緊急避難場所 3 （ ）開設			
資器材の点検・準備			
パトロール箇所 1 （ ） いつまで （ ）			
パトロール箇所 2 （ ） いつまで （ ）			
その他 （ ）			
その他 （ ）			
その他 （ ）			
その他 （ ）			
その他 （ ）			

(5) 防災行動マニュアルの作成

作成例に掲げる項目について検討し、実施する項目を自主防災会の防災行動マニュアルに反映していきます。

また、災害図上訓練 DIG で検討した結果、課題となった事項や実施すべき事項などで、記載されていない項目があれば追記していきましょう。



【作成例】

〇〇〇学区自主防災会 防災行動マニュアル（水災害）

① 自主防災会本部を設置するとき

- ☐ 高齢者等避難、避難指示が発令されたとき
- ☐ 〇〇〇川の水位が〇.〇mになったとき
- ☐ 台風の通過が予測される時間帯の6時間前（6時間前が日没後である場合は日没より更に6時間前）

② 水災害が起こる前に

- ☐ 気象情報・台風情報等を入手する
- ☐ 本部役員等の役割分担（資料4）の確認・不在時の対応を確認する
- ☐ 緊急連絡網（資料2）、防災行動シート、情報伝達文を確認する
- ☐ 非常持出袋を準備する【飲料水・食料・ラジオ・懐中電灯・雨具・携帯電話・筆記用具】
- ☐ 必要物品を準備する【〇〇〇中学校の鍵、会本部開設グッズ、要支援者名簿】
- ☐ 携帯電話やラジオなど、情報収集・伝達ツールの充電などを行う
- ☐ 自主防災部長等へ、地域住民への備えの呼び掛けについて依頼、ビラの配布を行う

③ 被害を及ぼす河川が所定の水位に達したら

- ☐ 自主防災会役員へ連絡し、「〇〇会館」の開設準備を依頼する
- ☐ 緊急避難場所「〇〇中学校」の開設準備を指示する
- ☐ 京都市（区役所）から緊急避難場所開設の依頼を確認する

④ 高齢者等避難が発令されたら

- ☐ 緊急連絡網による情報伝達【電話、一斉メール、SNS】を行う
- ☐ 自主防災部を通じて、高齢者等避難が発令されたこと、緊急避難場所として【〇〇中学校】【〇〇会館】の開設済み在住民へ伝達する
- ☐ 要配慮者及び支援者が避難行動を開始、避難誘導を実施する
- ☐ 【〇〇〇川の第1〇〇〇橋、第2〇〇〇橋】のパトロールを実施する

⑤ 避難指示が発令されたら

- ☐ 緊急連絡網による情報伝達【電話、一斉メール、SNS】を行う
- ☐ 自主防災部を通じて、避難指示が発令されたこと、緊急避難場所として【○○○中学校】【○○会館】の開設完了を住民へ伝達する
- ☐ 自分自身の避難を完了する
- ☐ 要支援者の避難誘導を完了、避難行動を完了したことを確認する

⑥ 緊急避難場所への移動は

- ☐ 要支援者として把握している方へ声を掛けて一緒に移動する
- ☐ 非常持出袋を持っていく
- ☐ 火災等を防ぐために、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る
- ☐ 移動は徒歩で、運動靴など脱げない靴を履く（長靴は水が入ると歩きにくいので不可）
- ☐ 杖などの長い棒で地面を確認しながら移動する
- ☐ できれば被害状況を確認しながら、防災マップに記載したルートで移動する
- ☐ 崖、川べりでは、崩れるおそれがあるので、近付かない
- ☐ 夜間は避難せず、暗くなる前に早めに避難する
- ☐ 【○○○中学校】が危険と感じた場合は、【○○会館】へ避難する

⑦ 異常現象、災害発生があれば

- ☐ **速やかに!!** その状況を区役所、消防署に連絡する
- ☐ 現象があった地域の自主防災部長へ情報伝達、避難などの防災行動をとるよう指示する
- ☐ 避難の時機を逸した場合など、緊急時には、自宅の上階の部屋、近隣の丈夫な建物へ移動するよう指示する
- ☐ 【○○○消防分団】へ情報提供する

⑧ 緊急避難場所では

- ☐ ○○○学区自主防災会本部を立ち上げる
- ☐ 自主防災会内の被害状況を収集し、把握する
- ☐ 電話や防災行政無線を活用して区災害対策本部へ収集した情報を伝達する
- ☐ 消防団など地域の各種団体と連携して活動し、情報共有を図る

⑨ その他

- ☐ 防災協定を結んでいる【○○株式会社】に避難場所開設を依頼する
- ☐ 【○○株式会社】に避難場所が開設されたら、相互に情報共有を図る
- ☐ 感染症の感染防止対策のため、消毒用アルコール、マスク等を準備する

添付資料

防災マップ、緊急連絡網、自主防災部名一覧、役割分担表、情報伝達文

(6) 防災行動シートの作成

防災行動マニュアル（水災害）ができれば、役員の皆さんが災害発生時に慌てずに行動ができるよう、また、マニュアルを読まなくても活動ができるよう、フローチャート図やチェックシートタイプの防災行動シート（様式6-2-1～様式6-2-3）を作成しましょう。作成例を参考に、地域の実情に応じた使いやすいものが作成できれば、防災行動マニュアル水災害編の完成です。

【作成例1】

実施すべき事項、役割分担、必要物品、緊急避難場所の開設基準、情報伝達文など、全てを1枚で掲載したパターン。文字が小さくなるのが難点です。

様式6-2-1

（表面）

〇〇〇学区 自主防災会長（本部役員含む） 防災行動シート【水災害】（表面）

事前準備

- ☐ 気象情報・台風情報等の入手
- ☐ 非常時の連絡先、連絡方法の確認
- ☐ 住民への備えの呼び掛け
 - 個人での情報収集
 - 大事な家財の2階への移動
 - 雨戸・カーテンを閉める
 - いつ・どこに避難するのかの確認
- ☐ 役割分担の確認・不在時の対応確認
- ☐ 非常持出袋・必要物品の準備（*）
 - 窓ガラスの内側からテープを貼る
 - 排水溝の清掃
 - 家の周囲の片付け
 - 土のうの準備
 - 非常持出品の準備

いつもと違う・危険と感じた場合は
（緊急避難場所）へ避難!!

*** 必要物品**

- ☐ 緊急避難場所鍵
- ☐ 安全確認表
- ☐ 筆記用具
- ☐ 緊急連絡網
- ☐ 携帯電話
- ☐ ラジオ
- ☐ メガホン
- ☐ 懐中電灯
- ☐ レインコート
- ☐ 非常持出袋
- ☐ 飲料水
- ☐ 食料
- ☐ ライター
- ☐ マッチ
- ☐ 電池
- ☐ その他

担当	氏名・役職	氏名・役職
〇〇〇中学校 （〇〇〇第二学区連絡）	会長	北ブロック長
〇〇会館担当	副会長1	中ブロック長
〇〇株式会社開設	副会長2	南ブロック長
〇〇株式会社への連絡	副会長2	南ブロック長
自主防災部への連絡	緊急連絡網による	
関係団体への連絡	緊急連絡網による	
資器材の点検・準備	会長	副会長

区役所・消防署等
避難情報
事前連絡等

↓

自主防災会長

↓

自主防災部長・各種団体

↓

地域住民

- 高齢者等避難
 - ☐ 緊急連絡網により該当地域の自主防災部長まで電話連絡
 - ☐ 学区内住民まで伝達するよう指示
 - ☐ 緊急連絡網により各種団体まで電話連絡
 - ☐ 「〇〇会館」の開設
 - ☐ 警戒箇所のパトロール実施
 - ☐ 緊急避難場所全ての開設準備開始
- 避難指示
 - ☐ 緊急連絡網により全自主防災部長まで電話連絡
 - ☐ 学区内住民まで伝達し、それぞれの避難行動を実施するよう指示
 - ☐ 緊急連絡網により各種団体まで電話連絡
 - ☐ 緊急避難場所全ての開設完了
 - ☐ 要支援者の避難状況の確認

**被害を及ぼす河川が所定の水位に到達
又は 〇〇〇川水位が 〇.〇 mを超えたら 緊急避難場所を開設する**

緊急避難場所では

- ☐ 関係団体への情報伝達
- ☐ 区役所等、関係機関との情報共有
- ☐ 消防団との連携活動
- ☐ 自主防災部長等への情報伝達
- ☐ 自主防災会内の被害状況の把握
- ☐ 自主防災会本部の立ち上げ

(裏面)

〇〇〇学区 自主防災会長（本部役員含む） 防災行動シート【水災害】（裏面）

被害を及ぼす河川が所定の水位に到達
又は 〇〇〇川水位が 〇.〇mを超えたら 緊急避難場所を開設する

伝達内容	
【高齢者等避難】	大雨により〇〇〇川の水位が上昇し、危険な状態であるため、〇〇〇学区に高齢者等避難が発令されました。この発令により、〇〇〇学区では、緊急避難場所として〇〇〇中学校、〇〇会館（※OKが出れば 〇〇株式会社）を開設しました。 食料、水、懐中電灯などの非常持出品の準備、家族との連絡など、ご自宅の避難行動に応じて避難の準備をお願いします。高齢の方など、避難に時間のかかる方で緊急避難場所へ行かれる方は、避難を始めてください。 （時間帯によっては） ※1 暗くなると避難することが難しくなります。早めに避難しましょう。 ※2 暗闇の中、避難場所へ移動することがかえって危険な場合は、自宅又は近所の2階以上へ避難してください。
【避難指示】 安全な場所 でできる範囲で	大雨により〇〇〇川の水位が上昇し、非常に危険であるため、〇〇〇学区に避難指示が発令されました。住民の皆さんは、自宅の2階以上、近所の2階以上、緊急避難場所への避難など、ご自宅の避難行動に応じた行動をすぐに完了してください。〇〇〇学区の緊急避難場所は〇〇〇中学校、〇〇会館（※OKが出れば 〇〇株式会社）です。非常に強い雨や道路冠水しているなど、避難が危険な場合は無理に避難せず、自宅や近所の2階以上にすぐに避難してください。
【緊急避難場所開設】	間もなく暴風域に入る予想です。河川の氾濫や道路冠水、強風による被害が予想されますので、外出は極力控えてください。食料、水、懐中電灯などの非常持出品を準備し、浸水被害が起こった場合の、ご自宅の避難行動について確認してください。〇〇〇学区では、夜間時の避難に備え、緊急避難場所として〇〇〇中学校、〇〇会館、（※OKが出れば 〇〇株式会社）を開設しました。テレビやインターネットで今後の台風情報に注意してください。

浸水深・自宅の建物状況による避難基準				
	河川沿いの家屋	平屋建て	2階建て以上	3階建て以上
浸水深 5m以上	緊急避難場所、近隣の安全な建物へ避難			
浸水深 3～5mまで	緊急避難場所、近隣の安全な建物へ避難			上階に 垂直避難
浸水深 50cm～3mまで	緊急避難場所、近隣の安全な建物へ避難		上階に垂直避難	
浸水深50cm未満	緊急避難場所、 近隣の安全な建物へ避難		自宅に待機	

【作成例2】

緊急避難場所の開設基準、実施すべき事項を時系列に1枚で掲載したパターン。文字は読みやすくなりますが、記載事項を絞る必要があります。

様式6-2-2

〇〇〇学区 自主防災会長（本部役員含む）

防災行動シート【水災害】
災害が起こったときは以下の要領で行動を！



**被害を及ぼす河川の所定の水位到達時、
〇〇〇川〇.〇m→緊急避難場所を開設
（＊〇〇〇中学校 多目的ルームに自主防災会本部設置）**

事前の備え（個人的に準備する内容は別添1参照）

☐ 気象情報等の入手方法の確認 ☆地上デジタルテレビのデータ放送、京都市ホームページ（京都市防災ポータルサイト）、気象庁ホームページなど	☐ 緊急連絡網の確認
☐ 自主防災会本部、緊急避難場所開設用資器材の準備	☐ ハザードマップの確認（危険箇所の再確認）
	☐ 高齢者等避難等の伝達文例（別添2）の確認
	☐ 携帯電話等の情報伝達ツールの充電（予備電池の準備）

気象注意報・警報発表時

☐ 気象情報、台風情報等の確認 ☆気象庁ホームページなど	☐ 近隣の雨量観測所等の確認（＊以降継続して実施） ☆近隣の雨量観測所（ ☆近隣の水位観測所（
☐ 通行規制、ライフライン情報などの確認 ☆京都市ホームページ（京都市防災ポータルサイト）など	☐

被害を及ぼす河川の所定の水位到達時

☐ 状況を区役所等へ連絡	☐ 自主防災会本部開設の判断
☐ 自主防災会役員へ連絡	☐ 各種団体への連絡
☐ 緊急避難場所の開設準備を指示	☐ 要支援者へ避難準備を指示
☐ 緊急避難場所以外の避難スペースの開設可否の確認	☐

高齢者等避難発令時

☐ 緊急避難場所の開設	☐ 要支援者へ避難開始を指示
☐ 緊急避難場所の開設及び高齢者等避難が発令された旨の伝達（緊急連絡網の活用）	☐ 他の緊急避難場所（〇〇会館（〇〇〇第二学区））の状況確認（電話等により）

避難指示発令時

☐ 避難指示が発令された旨の伝達（緊急連絡網の活用）	☐ 緊急避難場所での避難者の対応
☐ 要支援者の状況確認	☐ 他の緊急避難場所（〇〇会館（〇〇〇第二学区））の状況確認（電話等により）
☐ 学区内の被害状況の確認（避難者からの情報等により）	

〇〇〇学区 緊急避難場所

- ① 〇〇〇中学校
状況に応じて、多目的ルームの上階を避難場所として開設
- ② 〇〇会館
- ③ （会社に連絡が取れ、OKが出れば）〇〇株式会社）

【作成例3】

実施すべき事項を時系列に複数枚で掲載したパターン。文字は読みやすくなりますが、枚数が多くなります。

様式6-2-3

〇〇〇学区 自主防災会長（本部役員含む） 水災害 行動シート 被害を及ぼす河川の所定の 水位到達時・〇〇〇川水位〇.〇m →緊急避難場所開設 【緊急避難場所】 ◎〇〇〇中学校（開設責任者－〇〇会長） ◎〇〇会館（〇〇〇第二学区）（担当－〇〇副会長）	事前の備え ☐ 気象情報・台風情報の入手 ☐ 緊急連絡網の確認 ☐ ハザードマップの確認 ☐ 必要物品の確認
必要物品 ① 緊急避難場所の鍵 ② 緊急連絡網 ③ 筆記用具 ④ ラジオ ⑤ 携帯電話 ⑥ 懐中電灯 ⑦ 非常持出袋 ⑧ 雨具	気象注意報・警報発令時 ☐ 気象情報・台風情報の入手 ☐ 緊急避難場所の開設準備 ☐ 避難場所開設時の連絡先の確認
被害を及ぼす河川の 所定の水位到達時 ☐ 緊急連絡網により連絡 ☐ 緊急避難場所を開設（2ヶ所） ☐ 緊急避難場所へ（〇〇〇中学校） ☐ 要支援者の避難開始を指示	緊急避難場所へ ☐ 電気のブレーカー切る ☐ ガスの元栓を閉める ☐ 必要物品を持つ 〇〇〇中学校 避難所
高齢者等避難・避難指示発令時 ☐ 緊急避難場所の開設完了 ☐ 緊急連絡網により連絡 ☐ 要支援者の避難状況確認	緊急避難場所では ☐ 区役所、関係機関との情報共有 ☐ 学区内の被害状況の把握 ☐ 他の緊急避難場所（〇〇会館）と連絡 ☐ 避難者の対応 ☐ 消防団との連携

土砂災害編についても同様の構成になります。

資料1 防災マップ

資料 2 緊急連絡網

資料3 自主防災会・自主防災部名一覽表

資料 4 役割分担表

資料5 防災器材格納庫器材点検表、防災器材格納庫一覽表

資料6 情報伝達文（必要に応じて）

○○学区自主防災会.

[illegible]

41
水災害編